

2019年度和歌山大学システム工学部・大学院システム工学研究科研究生入学要領

研究生を志願する者は、下記により出願手続等を行って下さい。

なお、入学資格については下記のとおりです。

【システム工学部】

- (1) 大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した者。
- (2) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者。
- (3) 当該研究題目を研究するのに十分な学力を有すると本学が認めた者。

【大学院システム工学研究科】

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者。
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

1. 出願手続

(1) 志望メジャー又は志望クラスおよび担当教員の承認

出願を行う前に、志望メジャー主任又は志望クラス主任および担当を希望する教員（准教授以上）の承認を得て、願書の所定の欄に承認印を捺してもらってください。

また、社会人で有職者の方は研究生になることについて、勤務先の承認も得て下さい。

(2) 出願書類等

出願書類は全て、日本語または英語で記入してください。国外からの郵送による出願は認めていません。

外国在住者の出願は、必ず日本国内在住の代理人が出願手続を行うこと。

① 研究生入学願書 [本学部所定]

※検定料を納入した際に金融機関から交付される振込金受付証明書（C票）を所定の欄に貼付して下さい。

② 研究計画書 [本学部所定]

研究希望内容（これまでの研究内容と今後の研究計画を含む）を日本語または英語で記述すること。

③ 履歴書 [本学部所定]（写真欄に写真を貼付して下さい）

④ 最終出身学校の卒業（修了）証明書（卒業・修了見込の方は見込証明書）

⑤ 最終出身学校の成績証明書

⑥ 検定料 9,800円（不合格の場合も一切返還しません。）

別添の振込依頼書により各金融機関窓口からお振込下さい。

⑦ 在留カード（外国人登録証明書）の表面と裏面の（写）（日本国籍を有しない国内在住者のみ必要。）

【注1】 提出する書類（「写」と指定していないもの）は、全て原本とし、コピー（写し）は認めません。

【注2】 上記①、②、③の提出書類は必ず志願者本人が記入すること。

【注3】 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。

【注4】 上記出願書類等以外に、本学部が必要とする書類の提出を求めることがあります。

(3) 出願書類等の出願期間

① 2019年4月入学の場合

【外国在住者】 2018年11月12日（月）～16日（金）

【日本国内在住者】 2019年2月8日（金）～14日（木）

② 2019年10月入学の場合

【外国在住者】 2019年5月13日（月）～17日（金）

【日本国内在住者】 2019年8月19日（月）～23日（金）

※いずれも9時00分～17時00分（12時～13時は除く） 土・日曜日、祝日、入学試験実施日は除く。

(4) 出願書類等の提出先

和歌山大学学務課学務第三係（システム工学部担当）

出願期限内に必要な書類が提出されない場合は、出願を受理できません。

上記のことより、余裕をもって可能な限り窓口を持参してください。

代理人が出願書類を持参または郵送する場合は、出願期限より1週間程度余裕をもつようにしてください。

(5) 選考方法

選考は原則として書類選考により行います。

(6) 選考結果の通知

選考結果通知書を、本人宛（外国在住志願者は代理人宛）に郵送します。合格者には入学手続書類を同封します。

2. 入学手続

(1) 入学手続

①4月入学……………2019年3月18日（月）・19日（火）

②10月入学……………2019年9月17日（火）・18日（水）

※受付時間は、いずれも9時00分～17時00分（12時～13時は除く）です。

(2) 入学手続書類等

①入学金84,600円

合格後、大学から郵送される振込依頼書により各金融機関窓口からお振込下さい。

入学金は、入学手続完了後はいかなる理由があっても払い戻しは行いません。

また、上記記載の金額は2018年度のもので、2019年度入学者の納付金額については、決定次第、別途お知らせします。

②納入確認票（入学金）

入学金を納入した際に、金融機関から交付される振込金受付証明書（C票）を所定の欄に貼付して下さい。

③誓書・保証書 [本学所定]

保証人になられる方に署名・捺印をしてもらって下さい。

なお、保証人は日本国内に在住している方に限ります。

④研究生証交付願（兼研究生カード） [本学所定]

⑤学生記録票 [本学所定]

⑥学生記録入力カード [本学所定]

⑦卒業証明書（卒業見込で受験された方のみ）

[注] 日本国籍がなく日本国の永住許可を得ていない者は、入学手続時に「在留資格および在留期間」を確認します。在留カード（または外国人登録証明書）、もしくはパスポート（国籍、氏名等記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ）を提示してください。

(3) 入学手続場所……………和歌山大学学務課学務第三係窓口（学生センター内）

(4) 入学許可日

入学手続を完了した者に入学を許可し、「研究生証」を交付します。

・4月入学……………2019年4月1日（研究生証交付日は、4月6日以降）

・10月入学……………2019年10月1日（研究生証交付日は、10月2日以降）

交付場所

和歌山大学学務課学務第三係窓口（学生センター内）

3. 授業料

研究期間が6ヶ月の場合・・・173,400円

研究期間が1ヶ年の場合・・・346,800円

※上記記載の金額は2018年度のものであります。

2019年度入学者の納付金額については、決定次第、別途お知らせします。

※授業料は、大学から郵送される振込依頼書により各学期開始1カ月以内に、各金融機関から振り込んで下さい。

(振込依頼書は、4月、10月の中旬頃、入学時に届け出た本人住所に発送します)

4. 研究従事の開始

担当教員と相談のうえ、担当教員の指示に従って下さい。

5. 研究期間の延長

研究期間の延長の願い出は、研究期間終了の1ヶ月前までに必要書類を提出して下さい。

6. 外国人留学生の方へ

在留資格の手続きは、合格者自身で行って下さい。大学では行いません。

入学日までに正規の入国手続きを済ませることができない場合は、入学許可を取り消すことがあります。

7. 日本国外から出願を行う方へ

日本国外から出願を行う場合は、出願手続きや入学手続きなど、日本国内在住の代理人が行ってください。代理人宛に必要な書類等をお送りしたり、大学から連絡をしたりしますので、代理人とは常に連絡が取れる状態にし、休暇や出張等で、代理人が長期にわたって日本を離れる場合などは、連絡が滞ることのないよう、事前に対応をしてください。代理人宛に送付した書類等が、志願者本人に届いていないなどの事態が起こっても、大学は責任を負えません。

8. その他

(1) 保険制度について

大学での正課・学校行事などの教育研究活動中に被った不慮の事故による傷害(ケガ)に対し保険金が支払われる「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」に加入することができます。(年額:1000円)また、学研災に付帯させて補償を広げるものとして、「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」と「学研災付帯学生生活総合保険(学総)」があります。学研賠は学生が教育研究活動中やその往復中で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したりすることにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

実験器具の破損があった場合など、賠償額が高額になることがあるため、学研災・学研賠への加入をおすすめします。加入を希望する場合、また詳細については、下記までお問い合わせください。

なお、外国人留学生の学研災につきましては全員加入となるため、留学生については学研賠・学総のみの任意加入となります。

(問い合わせ先)

和歌山大学 学生支援課(学生センター内) (073-457-7123)

(2) 研究生は通学定期の購入および学割の利用はできません。

(3) 研究生には単位の認定は行いません。

(4) 本要項その他研究生出願に関する質問・相談は、学務課学務第三係までお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学学務課学務第三係(システム工学部担当) (電話073-457-8021)